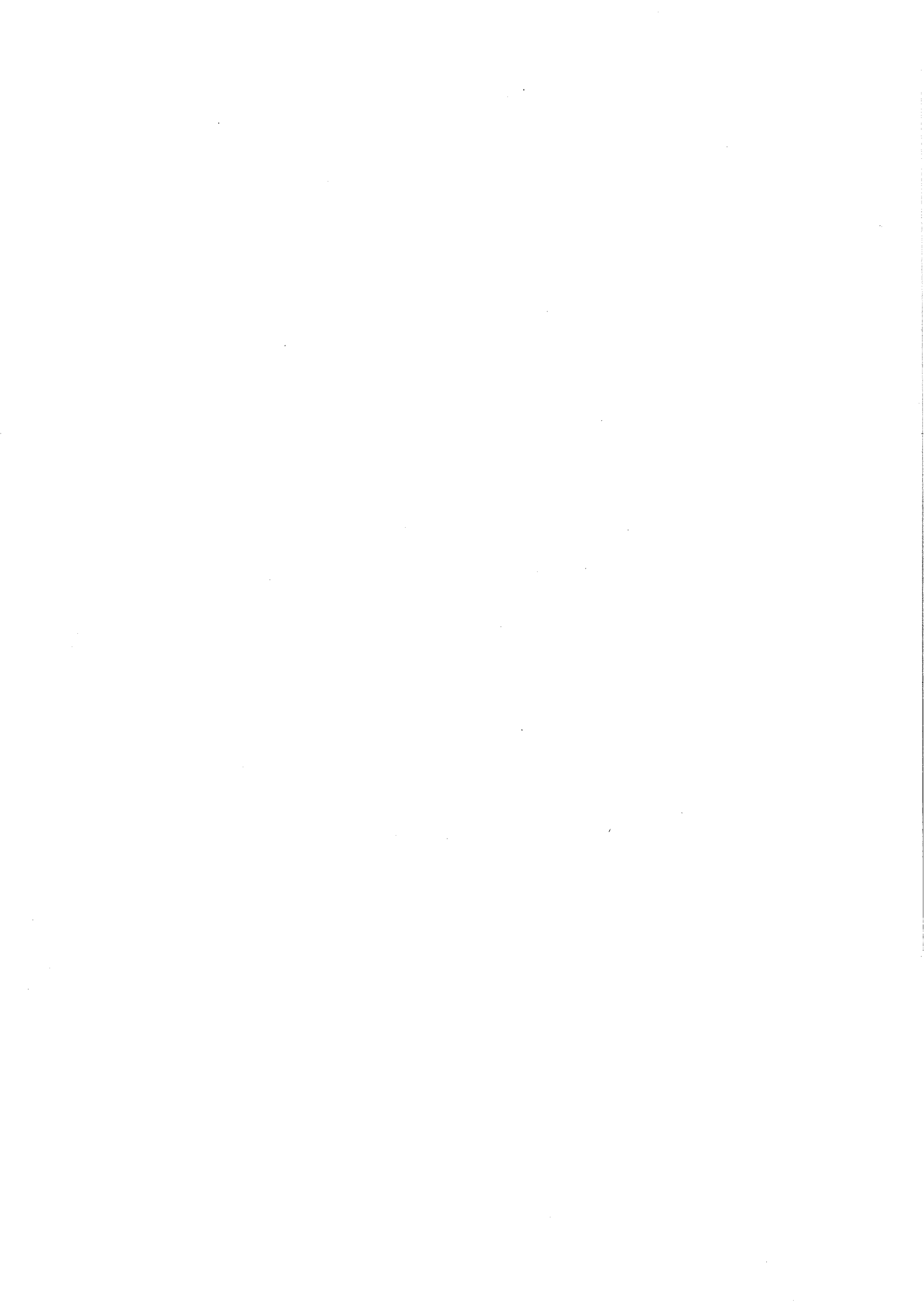


令和3年第2回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和3年3月1日招集

野田市長 鈴木 有



令和3年第2回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げますが、市内の感染状況等につきましては、最新の状況も踏まえて議会初日に申し上げさせていただくこととし、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、5人の専任と6人の兼任で構成する新型コロナウイルスワクチン接種担当を設置いたしました。

現在、国が示すスケジュールに従い、4月から65歳以上の高齢者への接種を開始できるよう、ワクチン接種に関する相談や問合せなどに対応できる専用のコールセンターを3月1日に開設することや、対象となる約5万人の高齢者の方々への接種券の発行を準備しております。

接種方法などの具体的な内容につきましては、公共施設等を会場とした集団接種は、医師及び看護師の確保などが非常に困難であることに加え、身近な診療所等での個別接種の方が、市民にとって安心感があり、より現実的であるとの考えから、集団接種は実施せず、各医療機関での個別接種により実施するという方向で、現在、野田市医師会と調整を進めております。

このため、野田市新型コロナウイルス対策本部長及び野田市医師会長の連名で、各医療機関に対し協力を依頼するとともに、個別接種の可否についての意向調査を実施しているところでございます。

なお、現在、ファイザー社製のワクチンが正式に承認されたところでありますが、ワクチン配分の日程や供給量など、国からの情報提供の遅れや必要な情報が示されていない状況でありますので、市民の皆様には、国からの情報が入り次第、市報や市ホームページ等を通して、的確な情報提供を行ってまいります。

施設等の感染防止対策につきましては、市内高齢者施設で感染症の集団発生が確認された現状を鑑み、2月3日及び4日に、市内の高齢者及び障がい者関係施設181カ所を市職員が訪問し、施設内感染を防止するための注意事項を伝え、改めて感染防止対策の徹底を呼び掛けるとともに、市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、

介護医療院、養護老人ホーム及び障害者支援施設の新規入所者を対象にしたPCR検査を2月5日から実施しております。

また、市内事業所においても感染症の集団発生が確認されたことから、今後、市内事業所で集団発生が確認された場合、保健所が実施する行政検査の対象外となった方に対して、市独自にPCR検査を実施することとしており、市内5カ所の工業団地の事務局を訪問し、周知しております。

高齢者等インフルエンザ予防接種費用の無償化につきましては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、今年度は予防接種費用に係る自己負担1,000円を無料として令和2年10月1日から令和3年1月31日まで実施しました。当初は、昨年度の接種2万3,169人、接種率49.8%から伸びを見込んで接種者を2万6,539人と見込んでいましたが、当初の見込みを大きく上回る3万1,233の方が接種し、接種率は66.3%となりました。このため、不足した事業費については、予備費により対応させていただいております。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が3月1日まで延長されたことから、2月1日まで延長していた申請期間を3月31日まで再延長することといたしました。現時点での事業費は約8,000万円を見込んでおり、予備費を活用させていただいております。

また、市内個人事業者等に対する協力金につきましては、申請期間を2月1日まで延長して対応してきましたが、最終的な支給実績は5,079件で支給総額5億790万円となっております。

次に、1月8日から3月7日までの緊急事態宣言に伴う主な市の対応について申し上げます。

緊急事態宣言の発令期間中及び2月末までの市主催事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び東葛地域の感染状況から、原則、中止又は延期することといたしました。

また、開催することといたしました、まめバス乗客数累計500万人記念フォトコンテスト写真展、確定申告書作成会、将棋女流名人戦第3局、子ども館人形劇鑑賞会、野田市企業人権教育研修会、公民館主催講座、オープンサタデークラブなどの事業につきましては、開催期間を長く設定することで密にならない展示とし、可能なものはオンラインでの開催に変更するなど徹底した感染予防対策を講じた上で実施しました。

以上、新型コロナウイルス感染症対策等について申し上げますが、最後にこれま

での新型コロナウイルス感染症対策に要した予算について申し上げます。

これまでの補正予算、予備費等により措置した新型コロナウイルス感染症対策に係る予算額の総額は約 187 億 5,400 万円で、そのうち特別定額給付金など国庫補助事業分が約 168 億 4,700 万円、市独自の緊急対策事業など市単独事業分が約 19 億 700 万円となっております。また、国庫補助事業の補助裏分が約 3,100 万円あることから、市単独事業分と合わせた市負担総額は約 19 億 3,800 万円となります。

これに対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地方単独事業分としてこれまでに約 13 億 8,000 万円が交付されており、今後は残る国庫補助事業の補助裏分のみが追加交付されると見込んでおりましたが、国の第 3 次補正予算において地方創生臨時交付金の地方単独事業分として 1 兆円が追加計上され、野田市においては追加の市単独事業分と補助裏分を合わせて約 5 億 2,550 万円の交付限度額が示されました。

このため、当該追加交付分を活用した事業として、学校を始めとした公共施設の手洗い場自動水栓化に係る経費等を地方創生臨時交付金の実施計画に追加計上するとともに、今議会の補正予算に当該経費を計上させていただいております。

また、これまでの補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として計上した予備費約 17 億 700 万円に対する現時点での使用額は約 15 億 900 万円、残額が約 1 億 9,800 万円となっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお終わりが見えない状況となっておりますので、今後も必要な対策費を補正予算や予備費により確保した上で迅速に対応してまいりたいと考えております。

令和 3 年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は 509 億 7,200 万円となり、令和 2 年度当初予算と比較しますと 5 億 9,400 万円、1.2%の減となっております。

予算編成方針作成時には、歳入の根幹となる市税が 14 億円の減収見込みとしておりましたが、年末に示された国の地方財政対策や令和 2 年度の決算見込み等を参考に精査した結果、最終的には 11 億円の減収見込みとなりました。市税の減収に伴い臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税については増額となりますが、それでも不足する一般財源を補うため、最終的には財政調整基金を 2 億 5,000 万円取り崩して収支均衡を図っております。

先の 12 月議会で申し上げたとおり、必要な一般財源の確保が極めて厳しい予算編

成ではございましたが、全ての事業をゼロベースで見直すことにより、可能な限り市民サービスに影響のない形で経費削減に努め、コロナ禍においても「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けた施策を盛り込んだ予算を提案させていただいております。

予算の概要については、この後、諸般の報告で述べさせていただきます。

コミュニティバス等対策審議会について申し上げます。

コミュニティバス等対策審議会につきましては、現在、学識経験者及び関係団体等から委員を委嘱し、2月26日に第1回目の審議会を開催する予定でございます。

審議する内容は、まめバスの利便性を向上させるため、関宿方面から市役所方面への乗継ぎの時間短縮が課題となっている北ルート関宿及び関宿城ルートのダイヤ改正について諮問するほか、小山地区及び木野崎地区のモデル地区において実施している野田自動車教習所の送迎バスによる実証運行の状況、デマンド交通導入に向けた市内のタクシー事業者との協議経過を報告する予定でございます。

交通不便地域対策について申し上げます。

モデル地区における実証運行につきましては、9月の全世帯アンケート調査の結果を受け、要望のありましたバス停を新たに設置し、11月から改正したルートによる運行を開始したところ、新たなバス停からの利用が継続的に見られ、自宅からバス停までの距離を近くすることによる効果が出たものと思われまます。引き続き、現在の運行状況を注視し、どのような運行方法が利用しやすいか検証してまいります。

デマンド交通につきましては、これまで、運行方式ごとのメリット・デメリット及び県内各市の導入事例について市内のタクシー事業者と意見交換を重ね、デマンド交通導入に向けた検討を進めております。

まめバスの利用状況について申し上げます。

まめバスの利用状況につきましては、2月12日現在で今年度の利用者数が19万845人と、前年度比6万7,723人減となっており、一便当たりの利用者数については、前年度の7.6人から5.6人と大きく減少しております。

今年度の利用者数につきましては、年度当初、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響により、4月から5月期までは、前年から44%の減、緊急事態宣言解除後の6月から12月期までについては、前年から21%の減となっており、さらに、

1月8日からの緊急事態宣言により、1月以降の利用者数の減少幅が再度拡大してまいりました。このため、最終的な乗客数につきましては、昨年度と比較して約28%減の21万人程度となる見込みです。

また、平成16年1月9日のまめバス運行開始からの累計乗客数が昨年6月10日に500万人を達成したことを記念し実施しましたフォトコンテストにつきましては、昨年8月3日から11月30日まで募集を行った結果、28人から42点の応募をいただきました。

応募作品の中から、最優秀賞3点を含む入賞作品20点を選出し、2月9日からの北コミュニティセンターを皮切りに、市役所ふれあいギャラリー等全5カ所において、写真展を順次開催しております。

連続立体交差事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業については、営業線の高架切替えに必要な軌道電気等が概成いたしましたので、事業主体となる千葉県及び東武鉄道株式会社と調整し、令和3年3月27日の最終列車後に切り替え作業を行い、28日の始発列車から高架上での運行を開始する予定となりました。

なお、令和3年度以降は、事業完成に向け、仮線撤去工事、野田市駅の下り線側ホームの整備及び高架下で交差する道路等の整備を進めてまいります。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への企業誘致につきましては、業務代行方式による組合区画整理事業を念頭に、まちづくり説明会を実施し、当該地区の地権者を対象に工業団地整備に対し、アンケート方式による意向調査を実施いたしました。

回答率については79.5%であり、事業化に対し、条件付も含めた賛成が95.7%でありました。

今後は、頂いたご意見を踏まえ、事業の進め方を検討し、基本となる整備計画案を作成してまいります。なお、関連する予算を当初予算に計上させていただいております。

愛宕駅前のビジネスホテルの誘致につきましては、1事業者から当該地への進出を検討しているとの相談を受けております。依然として、非常に厳しい社会経済状況が続いておりますので、この時期に公募に踏み切るかどうかは、非常に難しい判断になると考えております。

このため、土地所有者である野田市土地開発公社と連携し、当該事業者の計画の具体性や現在のホテル業界の動向の把握に努め、公募のタイミングを見極めてまいりたいと考えております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

平成 29 年度から 4 カ年継続調査として実施してまいりました、都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査につきましては、昨年 12 月に調査の取りまとめとして報告書を作成いたしました。

本調査を参考として、令和 3 年度から、地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会構成の本市及び埼玉県内 5 市町により、（仮称）高速鉄道東京 8 号線（八潮―野田市間）整備検討調査を実施する予定としており、今議会に調査委託に伴う関係予算を計上させていただいております。

また、例年、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で実施しております要望活動につきましては、昨年 11 月の千葉県に引き続き、12 月 23 日に国土交通省、今年 1 月 28 日に茨城県、2 月 2 日に埼玉県に対し、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底した上で、それぞれ要望書を提出いたしました。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年も他施設で飼育されているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、ふ化させる計画であり、卵の移動から巣立ちまで無事に進めば、これまで同様に幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

クラウドファンディングによる取組につきましては、昨年 11 月 27 日から寄附を募り、2 月 18 日現在で、目標額を大きく上回る 295 万 7,612 円のご寄附を頂きましたので、江川地区への新たな人工巣塔の設置と、既に設置している人工巣塔の移設を含めて、現在当地区に滞在する「ヤマト」の行動を確認しながら検討を進めているところでございます。木間ヶ瀬地区への設置につきましては、コウノトリの飛来状況や生き物の生息環境を確認しながら設置場所を選定する作業から進めてまいります。

また、昨年、捕獲中の事故により死亡した幼鳥 2 羽につきましては、生物多様性の啓発を目的として、はく製を作製しました。一体は、いちいのホールの 1 階フロアへ、もう一体は、来年度コウノトリの飼育を始める予定である鴻巣市へ寄贈する予定でございます。



行政改革大綱に基づく組織の見直しについて申し上げます。

子どもに関する窓口の一本化を図るために、令和2年度当初に（仮称）子ども部を設置したいと考えておりましたが、児童虐待事件の対応等により、子ども部を設置することができませんでした。そこで、今年度は、関係所属長に現場の状況を十分に聞いた上で、子ども家庭総合支援拠点、子ども支援室及び保健センターとの関係について再検討し、3年度に向け市民にとって分かりやすい組織づくりを目指しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、現場が多忙を極めたため、課題の洗い出しに至りませんでした。

現時点での組織体制の強化につきましては、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種への対応を優先して行っていくことが重要でありますので、3年4月の子ども部の設置については見送りをさせていただき、3年10月の設置を目指してまいります。

待機児童対策について申し上げます。

2月1日時点の保育所の待機児童数は106人、待機児童を含む保留者数は311人、保留者のうち254人は保育士不足が原因となっております。待機児童保留者の多くは保育士不足が原因となっておりますが、受入可能な保育所もあることから、単願の希望者には他園をあっせんするなど、保育所と入所希望者のマッチングに取り組み、待機児童保留者の解消に努めてまいります。

保育の量の確保といたしましては、現在、やなぎさわ幼稚園・保育園を運営する学校法人三星学園により野田市初となる小規模保育所「柳沢くくる保育園」の令和3年4月開園に向けた準備が進められており、待機児童が特に多い0歳児から2歳児までの定員19人が確保できることから、待機児童の解消に向けた改善効果を見込んでおります。

また、清水公園駅周辺に宅地開発を進めている東武鉄道株式会社から、今後の宅地分譲による人口の増加に伴う乳幼児の増加や、単なる住宅開発に終始せず生活支援サービスの提供、コミュニティ形成支援を通じたまちづくりを進めたいとの思いから、清水公園駅東口駅前の東武鉄道株式会社所有地に保育所を誘致したいとの要望がありました。

市としては、利便性の高い駅前保育の受皿が整備できることに加え、保育施設内に病児保育事業施設が整備される計画でもあることから、施設整備を行う事業者の社会福祉法人すくすくどろんこの会に対して、国の保育所等整備交付金等を活用した補助

を検討するなど、4年4月の開園を目指し協議を進めてまいります。

10月1日に移管しましたアートチャイルドケア野田東部みどり保育園につきましては、同園敷地内に仮園舎の建設が完了し、1月30日には3歳児以上のクラス及び子育て支援センターの引っ越しが行われ、仮園舎での保育が開始されております。新園舎の建設工事については、4年3月の完成が予定されており、現在の120人の定員が128人に変更され新たな入所枠を確保し、4年4月1日に新園舎での保育が開始されます。

なお、保育所建設助成に係る経費につきましては、当初予算に計上させていただいております。

子ども館の整備について申し上げます。

建築基準法第48条ただし書の許可に係る手続として、昨年12月7日に隣接地権者等を対象にした公聴会が千葉県主催で開催され、3人の出席がありましたが、特に反対意見はありませんでした。

公聴会の実施を受け、1月7日に千葉県建築審査会が開催され、審議の結果、審査会の同意が得られたことから、1月15日付けで千葉県知事より許可通知書が交付されましたので、現在、建築確認の手続を進めております。

なお、文化財保護法に基づく調査については、1月22日に終了しました。

子ども未来教室について申し上げます。

昨年11月に実施しました中学生の総合テストの結果を分析したところ、数学については、1年生の習熟度はおおむね良いと判断できる結果であり、学校でのまじめな学習姿勢がうかがえる結果となりました。2年生及び3年生は、基本問題や図形問題を解く練習が不足していることから、弱点部分を反復して練習するような学習支援を行ってまいります。

また、英語では、成績の個人差が大きく、基礎単語の知識や総合問題への対処に課題があることから、「見て・読んで・書く」という学習プリントを取り入れながら自ら学習努力を重ねていくことができるよう、委託事業者と協議してまいります。

なお、教室については、国の緊急事態宣言を受け、1月8日から開催を中止しております。

GIGAスクール構想について申し上げます。

教育委員会では、GIGAスクール構想の実現に向けて、市内31小中学校で高速大容量通信ネットワークの整備及び全児童生徒の3分の2に相当するタブレット型パソコンの整備を2月末までに完了する予定でございます。

また、令和3年度から、学校現場においてパソコンを活用した授業が展開できるよう、教職員を対象に研修会を実施し、本格運用に向けて準備を進めているところでございます。

なお、残りの全児童生徒の3分の1に相当するパソコンにつきましては、令和3年度中に整備し、児童生徒1人1台の環境を実現する予定でございます。

施設の老朽化対策について申し上げます。

プロジェクトチームにつきましては、1月19日に第2回会議を開催し、実効性のある管理方針を策定する上で、最も重要な現状把握の手法について議論しました。

その中で、日常点検等に小規模の簡易修繕を含めた包括管理委託業務の他市事例を取り上げ、専門の技術員が横断的に同一の視点で点検、管理する手法が、施設の現状把握に極めて有効であることや、簡易修繕も行うのであれば、事務負担が軽減されること等が考えられることから、導入効果の研究を進めていくこととしました。

また、2月10日に開催した第3回会議では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付等への対応について議論し、学校等の手洗い場の自動水栓化や防水改修等、施設環境の早期改善に向け緊急性の高い事業を前倒し実施することとしました。

第三者の立場からご意見をいただく専門委員会議につきましては、教育的な視点及び経営的な視点をお持ちの方から人選を進め、今後、委嘱に向けた手続を進めてまいります。

令和3年成人式について申し上げます。

今年の成人式は、市内の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新成人の安全、安心を最優先に考えて、非常につらい決断となりましたが、会場に人を集めての開催を中止し、オンライン配信で開催いたしました。1月11日に成人式実行委員の進行による式典と実行委員企画「恩師からのメッセージ」を収録し、1月11日から3月31日まで、インターネットに特設サイトを立ち上げ、新成人を対象に動画を配信しております。

なお、例年、式典会場で新成人にお渡ししている記念品につきましては、密を避け

るため、1月13日から3月31日までの期間を設け、事前にお送りしました引換券と交換する形で、各公民館でお渡ししております。

いじめ問題対策委員会について申し上げます。

令和元年7月30日に第1回野田市いじめ問題対策委員会を開催し、令和元年7月に発生した野田市立小学校男子児童の自死の全容解明及び再発防止に関することについて、教育長から野田市いじめ問題対策委員会委員長へ諮問しました。

その後、16回の審議等が行われ、令和3年2月8日に野田市いじめ問題対策委員会委員長から教育長に答申されました。

教育委員会が公表した調査報告書の概要版では、いじめ防止対策推進法第2条に示された「いじめ」と認定しましたが、それが自殺の主たる原因とは判断できなかったとしております。

ご遺族が所見書を提出する意向と聞いておりますので、今後、教育長から報告される調査結果とご遺族からの所見書の内容について精査し、対応してまいります。

自転車の安全利用について申し上げます。

自転車の安全利用につきましては、全国的に高額な賠償命令となる自転車が絡む死亡事故が増加していることを踏まえ、市が独自に自転車の安全利用や、自転車利用者の損害賠償保険の加入の義務化に向けた検討を行ってまいります。今議会に、検討に必要な条例改正を提案させていただいております。

堆肥センターにおける堆肥化事業について申し上げます。

堆肥化事業の適正化につきましては、良質な堆肥生産のため、堆肥センターへの資源搬入量を制限する必要があるとあり、搬入できる剪定枝の基準を現在の剪定枝の長さ2メートル以下から、平成16年3月末まで基準としていた剪定枝の長さ1メートル以下、直径20センチメートル以下とし、搬入量の抑制を図ります。

4月1日からの実施に向け、市民の皆様に市ホームページ及び市報等により周知を進めてまいります。

また、搬入する事業者の中には、市外で発生したものや、事業により発生した産業廃棄物と疑われるものの搬入が見られ、搬入量増加の一因となっていることから、現在、事業者の登録制の導入及び不正な搬入を是正するための指導、勧告等の措置の創設を準備しております。今後、パブリック・コメント手続を行い、9月議会に条例改

正を提案させていただきます。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

本記念館につきましては、野田市の観光の振興施策と一体になって発展させるため、所管を教育委員会から市長に移管するとともに、管理については、引き続き教育委員会が行うこととし、移管に係る条例改正を今議会に提案させていただいております。

また、本記念館の再建につきましては、学識経験者、地元関係者、記念館副館長、教育長、市史編さん担当職員及び市長である私を委員とする野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を4月に立ち上げ、建設候補地及び施設規模など、記念館整備の基本構想の案を策定いたします。さらに、委員会での検討がまとまった段階で、(仮称)野田市鈴木貫太郎記念館建設検討審議会を立ち上げ、審議会には、観光協会、商工団体、酪農団体、公募委員のほか、市議会からも参画いただき、令和7年の再開を目指しオール野田市で記念館再建の基本計画を策定してまいりたいと考えております。

国民健康保険の保険料について申し上げます。

令和3年度の保険料について、昨年12月22日及び1月29日の国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。

保険料率の見直しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という特殊な状況下にあることを考慮いたしまして、被保険者の負担を軽減し不安を取り除くため、国民健康保険財政調整基金から9億1,270万円を投入することで、医療分の均等割額を600円引き下げることとしました。この引下げに伴い、国民健康保険加入世帯2万3,325世帯のうち2万3,001世帯で保険料が引下げとなる見込みでございます。

なお、保険料率等の改定を盛り込んだ国民健康保険条例の改正を今議会に提案させていただいております。

第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(シルバープラン)の策定について申し上げます。

野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会から2月16日に答申を頂いたことから、令和3年度から5年度までの第8期シルバープランを策定いたしました。

第8期シルバープランにおける65歳以上の第1号被保険者の介護保険料につきましては、高齢者の増加に伴う自然増や介護報酬改定を踏まえて計算したところ、保険

料月額基準額は第7期計画期間の5,190円から5.76%増の5,489円と推計されましたが、介護保険給付費準備基金の残高見込額5億3,411万2千円を全額取り崩すことで、299円の引下げを図り、保険料月額基準額を第7期計画期間から据置きの5,190円と設定いたしました。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

令和3年度一般会計予算の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人市民税は、所得の落ち込みにより対前年度当初予算比で6.0%の減、法人市民税は、企業収益の落ち込みにより税制改正の影響も加わり、24.9%の大幅減の見込みとなっています。また、固定資産税は、評価替え年度となる家屋分の減収の影響により2.3%の減となり、軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約11億500万円、4.9%の減と見込んでおります。

市税が大幅な減収となる一方で、地方の財源不足を補う普通交付税については、原資となる国税の減収により大きな伸びが見込めず、対前年度実績比で約4,400万円、1.3%の増となり、普通交付税の代替である臨時財政対策債が約7億600万円、37.0%の大幅増の見込みとなっております。臨時財政対策債については、赤字地方債であることから少しでも発行を抑制したいと考えておりますが、経常収支比率が警戒値の95%を超え、市税等の大幅な減収により必要な一般財源が不足する現状においては、満額発行せざるを得ないものと考えております。

なお、今後数年間は、臨時財政対策債の増発が避けられない状況が続く見込みですが、通常債や合併特例事業債も含めた市債発行総額が公債費の元金償還額を上回ると市債残高が増加してしまうことから、当面は交付税措置のない通常債を抑制することにより市債発行総額を公債費の元金償還額以内に収め、将来負担を減少させることとしております。

一方の歳出は、扶助費や公債費の伸びがあったものの、先ほど市政一般報告で申し上げたとおり、ゼロベースでの事業見直しにより経費の効率化、圧縮を図ったことに加え、連続立体交差事業の進捗等に伴う普通建設事業費の大幅減、人事院勧告等に伴う人件費の減や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び下水道事業会計への繰出金の減などにより、財政調整基金の取崩しを最小限に抑えられたものと考えております。

市税等の減収は、今後数年間にわたって続くことになると考えており、そうした中で、今後も社会保障関係費、公債費などが増加する見込みですので、引き続きゼロベースでの事業見直しや新たな財源確保に全庁を挙げて取り組んでまいります。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

今年度中に策定予定でありました、野田市児童虐待防止対応マニュアルの学校編及び保育所・幼稚園・学童保育所編につきましては、野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議に議題として提案を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染症対策により、書面開催に変更したことから、次回開催時に協議いただくこととなりました。

また、1月12日及び13日に予定しておりましたが、野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を延期しております。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の昨年4月から本年1月までの10カ月間の入場者数は、昨年4月から5月までに実施した、新型コロナウイルス感染症対策に伴う営業自粛が大きく影響し、ひばりコースで水害のなかった前々年度と比較して1万7,181人減の3万5,590人、けやきコースで前年度比1万461人減の2万7,455人となっており、1月末までの営業実績に基づき今年度の決算見込みを試算したところ、6,100万円程度の赤字が見込まれ、昨年度に引き続き非常に厳しい経営状況となっております。

本年1月15日に金融機関から5億円の融資を受けることができましたので、当面の経営は確保されることとなりますが、今後の経営安定化を図るため、この借入金に対する利子について、都市公園整備基金を活用した利子補給金を新年度予算に計上させていただきます。

また、開発協会の経営支援のため、開発協会がスポーツ公園ゴルフ場施設設置管理使用料として市に支払っているゴルフ場分の借地料につきましては、平成27年度から地権者の皆様に借地料基本単価の3割削減にご協力をいただいておりますが、令和3年度の借地料につきましても、地権者役員の皆様に、2年連続赤字という実情をご理解いただき、基本単価の3割削減を継続させることにご同意いただきました。4年度以降の借地料につきましては、来年度、改めて地権者の皆様に説明させていただきます。

なお、借地料の額につきましては、これまで地権者の皆様を対象に説明会を開催し、その中でお示ししてまいりましたが、今回は新型コロナウイルス感染症対策により説明会の開催を中止し、地権者役員の皆様との協議において決定させていただきました。

収益対策につきましては、経営健全化計画に基づき、市民の皆様への周知と集客対策として実施してまいりましたが、ひばりコースの平日と同額とした土日祝日の市民利



用料金について、当初の土日祝日の市民の来場者数が 10%程度であったものが、現在では 40%程度まで増加しており、目的は達成できたと考え、10 月 1 日から、レギュラープレーを 2,100 円増額の 6,700 円に、ハーフプレーを 1,000 円増額の 3,700 円に料金を改定させていただきたいと考えております。

また、値上げに伴う対応として、月 1 回であった 500 円割引の市民感謝デイを、祝日を除き毎週月曜日に実施することといたしたいと考えております。

開発協会の経営が非常に厳しい状況でございますので、市民の皆様にもご理解、ご協力をお願いいたします。

千葉県水道災害相互応援協定に基づく応援給水について申し上げます。

昨年 12 月、富津市内の内房線踏切付近において、かずさ水道広域連合企業団の送水管の漏水が原因とされる断水が富津市内各所で発生しました。

この事故に伴い、令和 2 年 12 月 31 日から令和 3 年 1 月 3 日までの間、水道部職員 2 人を派遣し、給水車による応援給水を実施しました。

また、南房総市の一部地域の水源である小向ダムの貯水率低下に伴い、当該地域の長期にわたる断水が想定されることから、令和 3 年 1 月 9 日から 11 日までの間、水道部職員 2 人を派遣し、給水車による応援給水を実施しました。

ふるさと納税について申し上げます。

令和 2 年度分のふるさと納税につきましては、2 月 12 日現在でみどりのふるさと基金へ 1,382 件、4,452 万 2,612 円、学校施設整備等基金へ 573 件、1,643 万 3,000 円、新型コロナウイルス対策協力寄附として 51 件、723 万 5,135 円の申込みを頂いております。

今年度につきましては、4 月から 9 月までの上半期において、コロナ禍での在宅時間の増加の影響もあり前年度比で 2 倍の申込みを頂きましたが、例年のピークであります 12 月の申込みが激減したことから、当初の試算よりも減少する見込みでございます。この減少分につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

今後につきましては、魅力ある返礼品の更なる充実を図り寄附を募ってまいります。

また、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して企業が寄附により応援する企業版ふるさと納税として、生物多様性や自然環境保全に取り組んでいる野田市の「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」に対して、ちば東葛農業協同組合様から 30 万円の寄附を頂いております。

防犯対策について申し上げます。

防犯組合では、昨年12月4日から13日にかけて、約1,900人の参加により、年末一斉パトロールを防犯組合支部単位で実施するなど、大変熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者が密集する出発式は行わず、各支部が感染症対策を行った上で、期間中に地域の主要な道路から路地までを見回るパトロールを実施し、合わせて警察車両や市の青色回転灯搭載車両による各地域の巡回を実施いたしました。

なお、昨年の野田市内における犯罪発生件数は、前年と比べ133件少ない941件であり、自動車盗難や部品狙いなどの犯罪が増えている一方、空き巣や車上狙いなどは、減少しております。

また、振り込め詐欺などの電話d e詐欺による犯罪被害状況としては、昨年と比べ21件少ない15件となっており、被害額についても約6,000万円減少し、約1,100万円と、件数、被害額とも大幅に減少しております。

犯罪抑制のためには、地域の力が不可欠なことから、今後も、野田警察署や防犯組合と連携した防犯活動を実施してまいります。

国勢調査の結果の公表時期について申し上げます。

令和2年に実施されました国勢調査につきましては、3年2月に人口及び世帯数の速報値が公表されることになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査期間の延長等を行った自治体もあることから、現時点では、6月に公表される予定となっております。

野田市耐震改修促進計画の改定について申し上げます。

野田市耐震改修促進計画の改定につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令等の改正により、建築物の耐震化を促進し、都市空間、居住空間における被害の軽減を図るため、改修目標95%の目標年度を令和2年度から7年度に延長するなどの改定を行います。

なお、素案について、2月4日から3月5日までの間でパブリック・コメント手続を実施しております。

特定生産緑地の指定について申し上げます。

指定から 30 年が経過する野田地域の生産緑地について、令和 4 年 11 月までに特定生産緑地の指定手続を完了させるため、指定の意向を示した 66 人に対して申請書を送付し、受付を 12 月 25 日まで行ったところ、61 件の申請を受け付けました。

今後、生産緑地法に基づく指定の手続を進めてまいります。

消防車両の配備について申し上げます。

9 月議会で議決をいただきました高規格救急自動車の配備につきましては、2 月 1 日から消防署に配備し、日勤救急隊で運用を開始いたしました。

野田市斎場の開場について申し上げます。

野田市斎場の友引の日の開場につきましては、通夜のみ利用としておりましたが、友引の日を開場している野田市関宿斎場と合わせ、令和 3 年 1 月 5 日の友引の日から、火葬や告別式も利用できるよう開場しております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

2 月 1 日時点の学童保育所の入所児童数は 1,365 人で、前年同時期と比較し 88 人少ない状況となっています。

また、国の基準に基づく保育室面積 1 人当たり 1.65 平方メートルを下回る学童保育所は、2 施設ありますが、学校区単位では、昨年 11 月以後全ての学校区で過密化は解消されています。

令和 3 年度の学童保育所入所の受付状況については、1,546 人の申込みがあり、児童の入所バランスにより過密化が懸念される清水台小、南部小及び宮崎小の 3 カ所の学校区について、新 1 年生を対象に抽選を行い全体で 13 人の児童を振り分けさせていただきました。

抽選により直ちに過密化が改善するものではありませんが、継続して行うことで、過密化の改善につなげてまいります。

シティプロモーション事業について申し上げます。

平成 29 年度から実施している YouTube を活用した市内草花広報につきましては、委託事業として、継続して実施しております。今年度は、これまで作成した草花図鑑を基に、小学 3 年生から 6 年生及び中学 1 年生から 3 年生向けに理科の副読本を作成しており、4 月に配布する予定でございます。

野田市の魅力発信事業につきましては、今年度の補助金交付対象事業を、新型コロナウイルス感染症対策により、次年度に延期しており、現在、4月から事業が開始できるよう、採択事業の選考を進めております。

また、補助金は受けられないものの「野田市の魅力発信事業」の冠を付すことができる過去に採択された継続事業につきましては、来年度も募集を行い、実施してまいります。

就農支援事業について申し上げます。

市の第3セクターである野田自然共生ファームを活用した就農支援事業では、現在、4人の研修生が、作物の栽培、調整、出荷等に取り組んでおり、この4人のうち3人は、就農への意識が高く、農業経営の準備を着実に進めております。

しかしながら、平成27年の事業開始から現在まで10人の就農希望者を採用しましたが、修了者6人のうち新規就農者となったのは現時点で2人であり、成果があったとは言い難いことから、研修方法の見直しや就農に向けた課題を整理し、今後の事業の在り方について、検討を進めてまいります。

休日在宅当番医等について申し上げます。

休日在宅当番医は、内科、外科及び産科について、市内医療機関の輪番制により日曜日及び祝日の診療を行ってまいりましたが、このうち、外科及び産科につきましては、利用者数が少ないことから、野田市医師会と協議した結果、令和2年度末で終了させていただくことになりました。

また、休日及び夜間における内科、小児科、歯科の診療を行う急病センターにつきましては、感染症対策が整わないことから、引き続き休止といたします。

なお、かかりつけ医や休日在宅当番医の診療時間外に、急を要する診療を希望する場合には、小張総合病院にお問い合わせいただける体制となっております。

福祉関連計画について申し上げます。

第6期野田市障がい福祉計画及び第2期野田市障がい児福祉計画につきましては、1月25日に開催した野田市障がい者基本計画推進協議会において答申を頂きました。新たな計画は、令和3年度から5年度までの3年間の計画期間とし、相談支援体制の充実強化や、障害福祉サービス等の質を向上させるための体制の構築を目標に位置付け、共生社会の構築に向け、各種施策の推進を図る指針となります。

第2次野田市歯科口腔保健計画につきましては、2月12日に保健医療問題審議会において答申を頂きました。新たな計画は、令和3年度から令和7年度までの計画期間とし、更なる歯と口腔の健康づくりの推進を図るための各種施策の推進を図る指針となります。

地域包括支援センターについて申し上げます。

先の定例会でご報告いたしました南部・福田地区地域包括支援センターの分割について、市内事業者を対象に新たなセンターの運営事業者を募ったところ、2事業者から応募がありました。野田市地域包括支援センター運営事業者選定委員会で審査した結果、医療法人社団葛野会木野崎病院を委託事業者に決定いたしました。4月1日から「野田市南第2高齢者なんでも相談室」として開設するための準備を進めております。

また、既存の各地域包括支援センターについて、現在の名称からは業務内容が分かりづらいため、4月1日から「高齢者なんでも相談室」といたします。なお、現在の「東部地区地域包括支援センター」については、東部地区に限らず市内全域を支援対象としておりますので「野田市介護保険課高齢者なんでも相談室」といたします。

介護職員合同就職相談会の開催について申し上げます。

介護職員合同就職相談会につきましては、介護現場における介護職員の確保対策を目的として、例年市役所1階のエントランスホールで開催しておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症対策により、オンライン上で行うことといたしました。

介護事業者の代表者等で構成する実行委員会で協議を重ね、3月1日からインターネットを活用した専用のホームページで、市内に事業所のある介護事業者20者が参加し、事業者情報や各施設の紹介、求人内容などを掲載し、介護職員の募集を行う予定でございます。

明治安田生命保険相互会社との包括連携協定について申し上げます。

令和3年2月16日に民間企業の持つ人的資産等を活用した健康づくりや子育て支援など幅広い事業を行い、地域の一層の活性化と市民サービスの向上を目指して、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。

リサイクル展示場の移転について申し上げます。

櫛のホール近くに開場しておりましたリサイクル展示場につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年2月から今年3月まで閉場としておりますが、現行の展示場では狭小のため密が避けられない状況であることから、今年4月からイオンノア店1階に移転し、新たに「リサイクルプラザのだ」として、開場する予定でございます。

なお、これまではリサイクル品を無償で提供しておりましたが、新たな開場に合わせまして、有償で提供することになりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

関宿地域の千葉県条例に基づく開発区域内の帰属されていない道路、公園等の公共施設について申し上げます。

現在、関宿地域には、昭和60年12月27日のいわゆる線引き以前に、現在は解散している開発業者が手掛けた物件が19カ所あり、その区域内に市に帰属されていない道路、公園、防火水槽、ごみ集積場といった公共施設が存在しております。

線引き以前の旧関宿町の開発は、千葉県が条例に基づき設計の確認を行ってまいりました。

また、開発行為において整備された公共施設につきましては、現在では都市計画法に基づき、自ら管理するものを除き、市に帰属されることとなりますが、当時は旧関宿町に帰属することが制度上義務付けされてなかったことから、現在まで、地元住民の皆様のご管理により維持されてきたものでございます。

市では、この開発業者が既に解散していることなどを踏まえ、この開発業者単独名義の公共施設を市へ移管すべく作業を進めており、1月29日に関係する自治会長に説明を行い、了解をいただきましたので、関係自治会と協議を行いながら順次移管を進めてまいります。

なお、市への移管対象となる公園の遊具の中には、危険又は破損したものがあり、関係自治会からの要望により、一部の公園の遊具について使用を禁止する措置を講じております。今後は、市への移管に向け、危険又は破損した遊具の撤去について、市が撤去を行う方向で関係自治会と協議を進めてまいります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

2月7日に関根名人記念館対局室において、第47期岡田美術館杯女流名人戦五番勝負第3局が、里見 香奈女流名人と挑戦者の加藤 桃子女流三段で行われ、熱戦の

結果、106手で里見女流名人が勝利しました。

3月1日から3月7日までの1週間にわたり、「その火事を防ぐあなたに金メダル」を統一標語に、全国春の火災予防運動が行われます。

期間中は、市内の各駅前において、火災予防広報や住宅火災警報器の普及啓発活動を実施するとともに、各事業所及び学校等に防火ポスターを配布し、火災に対する警戒心を喚起いたします。

寄附について申し上げます。

新型コロナ対策協力寄附として、柏市中央1丁目1番1号 ちばぎん柏ビル5階 一般社団法人 柏法人会 女性部会 様から、10万円を頂きました。

新型コロナ対策協力寄附として、柏市末広町14番地1 SKビル5階 明治安田生命保険相互会社柏支社 様から、15万円を頂きました。

新型コロナウイルス感染症対策及び災害用備蓄品として、野田市花井159番地の18 株式会社SUNRISE (サンライズ) 代表 郭 陽 様から不織布マスク1万枚、26万円相当を頂きました。

新型コロナウイルス感染症対策として、東京都中央区晴海一丁目8番11号 エコラボ合同会社 代表執行役員社長 渡邊 健太郎 様より手指用アルコールジェル500ml 480本、19万円相当を頂きました。

新型コロナウイルス感染症対策として、野田市蕃昌10番地 グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 千葉工場 工場長 納富 正直 様から飛沫拡散防止衝立50セット、25万円相当を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、さんか大集合 様から15万1,193円、野田市中根71番地 良恵男会 会長 大滝 清 様から10万円、野田市中根36番地の101 夏目 喜佐子 様から30万円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建のため社会教育施設整備基金として実業家 前澤 友作 様から500万円を頂きました。

市役所庁舎の外構整備として、野田市蕃昌24番地の1 株式会社 横川造園土木代表取締役 横川 政雄 様から市役所保存林内の木製ベンチ3基、120万1,750円相当を頂きました。

南部中学校の教育振興のための備品として、匿名により、トレーニングマシンほか1,000万円相当を頂きました。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎 147 番地の 4、一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎 147 番地の 4、野田地区安全運転管理者協議会 様及び野田市野田 237 番地の 1、千葉県トラック協会野田支部 様からランドセルカバー1,203 枚、28 万 8,479 円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。